

添付資料 5

郵便はがき



転送不要

※群・コード - 発行 NO

〒〇〇〇-〇〇〇〇

B1-000001

千葉市〇〇区〇〇町〇〇-〇

〇〇〇〇〇〇マンション〇〇〇号

〇〇 〇〇 様 (保護者様)

※カスタマーバーコード

〒261-8755

千葉市美浜区幸町1-3-9

千葉市保健所 感染症対策課 予防接種班

重要

麻しん・風しん(MR) 第2期

定期予防接種未接種の方へ

麻しん・風しん予防接種は、第1期と第2期の計2回を接種することにより十分な免疫を得ることができます。

第2期の予防接種がまだお済みでない方は、接種期限が近づいていますので、忘れずに接種しましょう。

(このお知らせは、麻しん・風しん(MR)第2期の対象者で、9月末までに予防接種がお済みでない方にお送りしています。行き違いで、すでに接種済みの方に送付された際にはご容赦下さい。)



＜接種期限＞

令和6年3月31日(日)まで

※接種期限を過ぎると任意接種となり、全額自己負担となります。

＜接種方法＞

母子健康手帳及び予防接種番号シールを持参し、市内の予防接種協力医療機関等で接種してください。

※医療機関によっては予約が必要です。

⑤麻しん風しん予防接種及び協力医療機関の情報は

千葉市予防接種 麻しん風しん で、

＜お問い合わせ先＞

千葉市保健所 感染症対策課 予防接種班

TEL043-238-9941 FAX043-238-9932

(土日祝を除く8時30分～17時30分)